

令和 7 年度

瀬戸内市職員採用候補者選考試験受験案内
(第 2 回)

【一 般 事 務 職】

(大 学 卒 業 程 度)

(短 大 卒 業 程 度)

※自然災害等により、試験日程、会場、試験内容の変更など緊急に連絡事項をお知らせする場合があります。

試験日程、会場、試験内容等を変更する場合には、瀬戸内市ホームページや SNS に掲載する予定ですので、必ず事前に確認をお願いします。

瀬 戸 内 市

受付期間 令和7年7月24日（木）～8月21日（木）
試験日 第1次試験 … 令和7年9月21日（日）
第2次試験 … 令和7年10月25日（土）

瀬戸内市では、令和8年4月採用予定の職員を次のとおり募集します。

- ◆ 採用予定人員
一般事務職（大学卒業程度、短期大学卒業程度）・・・若干名
- ◆ 職務内容 : 市長部局、教育委員会等において一般行政事務等に従事します。
- ◆ 採用予定日 : 令和8年4月1日

◆ 受験資格

試験区分	年齢要件	受験資格
一般事務職	平成2年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学（高等専門学校を含む）を卒業した人、又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人

◎ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア) 令和7年7月13日実施一般事務職（大卒・短大卒）第1回試験の第1次試験の受験者、辞退者
- イ) 日本国籍を有しない人
- ウ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次の3項目）に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆ 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	科 目	形 式	時間	内 容
一般事務職	教養試験	択一式	120分	公務員として必要な一般的知識及び教養
	作文試験	記述式	60分	当日出題される課題についての作文試験
	採用適性 検査	択一式	90分	働くうえで求められる能力や適性を測定 する検査
	事務適性 検査	択一式	10分	事務の正確さ、迅速さ等をみる能力検査
	書類審査	-	-	受験申込時に提出するエントリーシート

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、人物試験および口述試験を行います。

◆ 試験場所

瀬戸内市邑久町尾張300番地1 瀬戸内市役所本庁

※ 応募者に別途通知します。

◆ 受験手続

☆ 提出書類

(受験案内や受験票の下部に記載のある内容等をよく読んで記入してください。)

- ・受験申込書 (瀬戸内市指定のもの)
- ・受験票 (瀬戸内市指定のもの)
- ・エントリーシート (瀬戸内市指定のもの)

※申込みする試験区分のエントリーシートを提出してください。

☆ 申込方法

(郵送の場合)

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

瀬戸内市役所 総務部総務課 宛

- ・封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きの上、郵送してください。
- ・返信用封筒は不要です。

(持参の場合)

瀬戸内市役所本庁 2階 総務部総務課

☆ 受験申込書等の請求方法について

受験申込書、受験票及びエントリーシートの様式は、瀬戸内市ホームページの職員採用試験情報ページからダウンロードできます。

(アドレス <https://www.city.setouchi.lg.jp/site/saiyou/>)

また、瀬戸内市総務課・瀬戸内市長船支所・瀬戸内市牛窓支所でも交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験申込書請求 一般事務職（大卒・短大卒）希望」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（A4サイズで、140円切手を貼付）を同封して 瀬戸内市役所総務課宛に送付してください。

☆ 受付期間

▼ 令和7年7月24日（木）から8月21日（木）まで（土・日曜日、祝日を除く）

▼ 受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

▼ 郵送による受付は、**令和7年8月21日（木）必着**

※書類不備の場合は、受付できないこともありますので、注意してください。

（早めに申し込みを行ってください。）

【 給 与 】

★ 給 料 （令和7年4月）

学歴・免許	新卒者の採用時給料月額
大 学 卒	220,000円
短 大 卒	204,400円

※給与改定により、若干変更の可能性があります。

※経験年数により加算される場合があります。

★ 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

【 その他 】

★ 条例により、職員の定年は62歳です。

【お問い合わせ先】

瀬戸内市役所 総務課 人財育成係

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300番地1

電話：0869-22-3909 電子メール：soumu@city.setouchi.lg.jp

※電話での受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）